

○平成27年度暫定予算（エネルギー対策特別会計）

・歳入歳出暫定予算の概要（エネルギー需給勘定）

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
前年度剰余金受入	2,878	燃料安定供給対策費	2,315
		エネルギー需給構造高度化 対 策 費	270
		国債整理基金特別会計へ 繰 入	140,062
		事 務 取 扱 費	29
合 計	2,878	合 計	142,678

※1 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

※2 歳入不足額139,800百万円については、「特別会計に関する法律」第95条第1項の規定により、融通証券を発行する予定である。

・その他参考となるべき事項

（省庁別予算額）

経済産業省分予算額	142,658百万円
環境省分予算額	19百万円

○平成27年度暫定予算（エネルギー対策特別会計）

・歳入歳出暫定予算の概要（電源開発促進勘定）

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
前年度剰余金受入	850	電源立地対策費	1
		電源利用対策費	204
		原子力安全規制対策費	102
		事務取扱費	541
合 計	850	合 計	850

※百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

・その他参考となるべき事項

（省庁別予算額）

内閣府分予算額	67 百万円
文部科学省分予算額	32 百万円
経済産業省分予算額	184 百万円
環境省分予算額	566 百万円

○平成27年度予算案（エネルギー対策特別会計）

・歳入歳出予算案の概要（エネルギー需給勘定）

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
一般会計より受入	538,180	燃料安定供給対策費	295,686
石油証券及借入金収入	1,594,200	エネルギー需給構造高度化 対 策 費	307,080
備蓄石油売払代	40,584	独立行政法人/国立研究開発 法人運営費・出資	188,404
雑 収 入	23,390	国債整理基金特別会計へ 繰入・一般会計へ繰入	1,550,475
前年度剰余金受入	148,168	事務取扱費	1,866
		予 備 費 等	1,010
合 計	2,344,523	合 計	2,344,523

※百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金額及び当該繰入れの理由

（一般会計からの繰入金額） 538,180 百万円

（繰入れの理由）

燃料安定供給対策では、石油、可燃性天然ガス及び石炭資源の開発の促進に対する助成、石油国家備蓄の維持・推進、石油、可燃性天然ガス及び石炭の生産及び流通の合理化を図るために行う事業等を行い、エネルギー需給構造高度化対策では、省エネルギー対策事業、新エネルギー対策事業及びエネルギー起源二酸化炭素排出抑制対策事業等を行う。

これらの対策に要する費用の財源に充てるため、「特別会計に関する法律」に基づき、一般会計からエネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰入れを行う。

・借入金等の額及び借入金等を必要とする理由

（借入金並びに公債及び証券発行の額） 1,594,200 百万円

（理由）

国家備蓄石油購入資金及び国家石油備蓄基地建設並びに国家備蓄石油ガス購入資金及び石油ガス国家備蓄基地建設に要する費用の財源に充てるための借入金等の償還に充てるために必要な経費である。

・その他参考となるべき事項

（省庁別予算案額）

経済産業省分予算案額 2,232,041 百万円

環境省分予算案額 112,482 百万円

○平成27年度予算案（エネルギー対策特別会計）

・歳入歳出予算案の概要（電源開発促進勘定）

（単位：百万円）

歳入		歳出	
一般会計より受入	304,264	電源立地対策費	175,827
周辺地域整備資金より受入	17,380	電源利用対策費	19,513
		原子力安全規制対策費	35,725
雑収入	719	国立研究開発法人運営費・施設整備費	93,408
前年度剰余金受入	27,138	事務取扱費	24,515
		予備費等	510
合計	349,502	合計	349,502

※百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入れの理由

（一般会計からの繰入金の額） 304,264 百万円

（繰入れの理由）

電源立地対策では、発電用施設周辺地域整備法の規定に基づく交付金の交付、発電の用に供する施設の設置及び運転の円滑化に資するための財政上の措置等を行い、電源利用対策では、発電用施設の利用の促進及び安全の確保並びに発電用施設による電気の供給の円滑化を図るための対策を行い、原子力安全規制対策では、原子力発電施設等に関する安全の確保を図るための対策を行う。

これらの対策に要する費用の財源に充てるため、「特別会計に関する法律」に基づき、一般会計からエネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策の区分に従って繰入れを行う。

・その他参考となるべき事項

（省庁別予算案額）

内閣府分予算案額	13,989 百万円
文部科学省分予算案額	109,971 百万円
経済産業省分予算案額	178,915 百万円
環境省分予算案額	46,625 百万円

○平成27年度予算案（エネルギー対策特別会計）

・歳入歳出予算案の概要（原子力損害賠償支援勘定）

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
原子力損害賠償支援資金より受入	20,172	事務取扱費	1
原子力損害賠償支援証券及借入金収入	8,612,900	融通証券等事務取扱費一般会計へ繰入	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構納付金収入	0	国債整理基金特別会計へ繰入	8,633,191
雑収入	4		
前年度剰余金受入	174,037		
合 計	8,807,114	合 計	8,633,192

※百万円未満切り捨てるため、合計が一致しないことがある。

・借入金等の額及び借入金等を必要とする理由

（借入金並びに公債及び証券発行の額） 8,612,900 百万円

（理由）

「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」の規定により交付された国債の償還金の支出に要する費用の財源に充てるために必要な経費である。

○平成27年度補正予算（特第1号）（エネルギー対策特別会計）

・歳入歳出予算の概要（エネルギー需給勘定）

一億総活躍社会の実現やTPP関連政策のうち緊急に実施すべき対策の一環として、生産性革命や投資促進等を図るために必要な経費の追加を行うものである。

（単位：百万円）

歳入	当初予算額	補正		改予算額
		追加額	修正減少額	
一般会計より受入	538,180	67,090	—	605,270
石油証券及借入金収入	1,594,200	—	—	1,594,200
備蓄石油売払代	40,584	—	—	40,584
雑収入	23,390	—	—	23,390
前年度剰余金受入	148,168	—	—	148,168
合計	2,344,523	67,090	—	2,411,614

歳出	当初予算額	補正		改予算額
		追加額	修正減少額	
燃料安定供給対策費	295,686	11,996	—	307,683
エネルギー需給構造高度化対策費	307,080	55,093	—	362,174
独立行政法人/国立研究開発法人運営費・出資	188,404	—	—	188,404
国債整理基金特別会計へ繰入	1,550,475	—	—	1,550,475
事務取扱費	1,866	—	—	1,866
予備費等	1,010	—	—	1,010
合計	2,344,523	67,090	—	2,411,614

※百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入れの理由

（一般会計からの繰入金の額） 605,270 百万円

（繰入れの理由）

燃料安定供給対策では、石油、可燃性天然ガス及び石炭資源の開発の促進に対する助成、石油国家備蓄の維持・推進、石油、可燃性天然ガス及び石炭の生産及び流通の合理化を図るために行う事業等を行い、エネルギー需給構造高度化対策では、省エネルギー対策事業、新エネルギー対策事業及びエネルギー起源二酸化炭素排出抑制対策事業等を行う。

これらの対策に要する費用の財源に充てるため、「特別会計に関する法律」に基づき、一般会計からエネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰入れを行う。

・借入金等の額及び借入金等を必要とする理由

(借入金並びに公債及び証券発行の額) 1,594,200 百万円

(理由)

国家備蓄石油購入資金及び国家石油備蓄基地建設並びに国家備蓄石油ガス購入資金及び石油ガス国家備蓄基地建設に要する費用の財源に充てるための借入金等の償還に充てるために必要な経費である。

・その他参考となるべき事項

(省庁別予算額)

経済産業省分予算額 2,299,131 百万円

環境省分予算額 112,482 百万円

○平成27年度補正予算（特第1号）（エネルギー対策特別会計）

・歳入歳出予算の概要（電源開発促進勘定）

原子力防災対策の強化の一環として、原子力発電施設等の安全確保を図るため緊急に対応すべきものとして行う経費の追加を行うものである。

（単位：百万円）

歳入	当初予算額	補正		改予算額
		追加額	修正減少額	
一般会計より受入	304,264	2,366	—	306,630
周辺地域整備資金より受入	17,380	—	—	17,380
雑収入	719	—	—	719
前年度剰余金受入	27,138	—	—	27,138
合計	349,502	2,366	—	351,868

歳出	当初予算額	補正		改予算額
		追加額	修正減少額	
電源立地対策費	175,827	—	—	175,827
電源利用対策費	19,513	—	—	19,513
原子力安全規制対策費	35,725	1,585	—	37,310
国立研究開発法人運営費 ・施設整備費	93,408	—	—	93,408
事務取扱費	24,515	781	—	25,296
予備費等	510	—	—	510
合計	349,502	2,366	—	351,868

※百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入れの理由

（一般会計からの繰入金の額）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 306,630 百万円

（繰入れの理由）

電源立地対策では、発電用施設周辺地域整備法の規定に基づく交付金の交付、発電の用に供する施設の設置及び運転の円滑化に資するための財政上の措置等を行い、電源利用対策では、発電用施設の利用の促進及び安全の確保並びに発電用施設による電気の供給の円滑化を図るための対策を行い、原子力安全規制対策では、原子力発電施設等に関する安全の確保を図るための対策を行う。

これらの対策に要する費用の財源に充てるため、「特別会計に関する法律」に基づき、一般会計からエネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策の区分に従って繰入れを行う。

・その他参考となるべき事項

(省庁別予算額)

内閣府分予算額	13,989 百万円
文部科学省分予算額	109,971 百万円
経済産業省分予算額	178,915 百万円
環境省分予算額	48,991 百万円